

平成20年 雇 用 保 険 法
(労働保険の保険料の徴収等に関する法律を含む。)

〔問 10〕 労働保険事務組合に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- A 労働保険事務組合は、労働保険事務組合認可申請書に添付された定款の記載に変更を生じた場合には、その変更があった日の翌日から起算して14日以内に、その旨を記載した届書をその主たる事務所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出しなければならない。
- B 労働保険事務組合は、労働保険事務の処理の委託の解除があったときは、遅滞なく、労働保険事務等処理委託解除届をその主たる事務所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出しなければならない。
- C 労働保険事務組合は、労働保険事務等処理委託事業主名簿と労働保険料等徴収及び納付簿を事務所に備えておかなければならないが、雇用保険被保険者関係届出事務等処理簿は備える必要はない。
- D 労働保険事務組合は、報奨金の交付を受けようとするときは、7月末日までに所定の事項を記載した申請書を、その主たる事務所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出しなければならない。
- E 労働保険事務組合は、労働保険事務の処理の業務を廃止しようとするときは、60日前までに、その旨の届書を、その主たる事務所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出しなければならない。

試験問題の正答
択一式

	8	9	10
雇用保険法 (労働保険の保険料の徴収 等に関する法律を含む)	A	E	C